

令和4年6月17日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長
鈴木 康 司

新型コロナウイルス感染症の拡大状況について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、ニュース等でも報道されているとおり、現在、愛媛県東予地区においては、連日多数の陽性者が確認されております。みなさまにおかれましても、基本的な感染症対策を徹底し、体調の優れない時は無理をせず休養するなど、体調管理をしっかりと行い、適切な行動をとるよう、よろしく願いいたします。

教職員一同、引き続き、安全な学校生活を送ることができるよう対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校HP、WebClass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

<お知らせ>

1. 体調管理を徹底し、行動を記録しておいてください。

・万一感染した場合、過去の行動を振り返って他者との接触を確認することになります。

2. 検査（PCR・抗原）を受けるときは、必ず学校へ連絡してください。

・同居家族の方が検査を受ける際にも、必ず学校へ連絡してください。

また、本人や同居家族が濃厚接触者になった場合にも、必ず連絡してください。

3. 基本的な感染防止策を徹底してください。

・マスク着用は基本的な感染防止対策として重要ですが、これから気温・湿度が高くなる季節を迎えますので、マスク着用による熱中症のリスクにも気を付けながら、場面に応じたマスクの着脱をお願いします。

※会話を行う場合は、マスクの着用を推奨します。

※熱中症予防のため、こまめな水分補給なども心がけてください。

4. その他のお知らせ

○愛媛県では、本校内で陽性者が確認された場合、保健所が示す一定の基準をもとに、濃厚接触者を特定するための業務(保健所と協議の上、対象者を決定することを含む)を、本校において担うこととなっております。濃厚接触者等のリストアップについては、状況を確認し、学校内での出来事であることを踏まえて、保健所と協議した上で決定します。

ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、学内における感染拡大を防ぐため、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○次の場合には、担任もしくは保健室に申し出たのち、速やかに帰宅してください。

①登校後に、体調不良になった場合

②登校後に、陽性者・濃厚接触者等となった場合

※寮生のみなさんにおかれましては、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる体調不良になった場合や、陽性者との接触が確認された場合など、一時的に学内の別施設への移動をお願いすることがあります。ただし、複数日にわたって療養などが必要になった場合、学内施設での滞在はできませんので、速やかに帰省するなどのご対応をお願いいたします。また、その場合に備えて事前にご自宅でも対応を話合っておいていただけますようお願いいたします。

学寮生活を継続するため、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症に関連して、個人の憶測や特定、それにつながる情報の拡散や誹謗中傷は決してしないでください。

ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または下記の連絡先にご連絡ください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731

◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724

◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831

◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728

◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）

◎ 時間外（平日17：00～翌日8：30、土日祝日）

：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。